

びわこ地球市民の森



滋 賀 県



「びわこ地球市民の森」づくり宣言



わたしたち人間は、吉くかけがえのない、たった一つの地球という自然の中で、植物や他の動物たちと同じように地球の住み人として生きています。

何千年も前からわたしたちの先祖は、自然の恵みの中で生かされていることを知り、そして自然に感謝する心を持っていました。

今、わたしたちの生活は大変豊かになりましたが、その反面、いつしかその感謝の心を失い、地球の温暖化、野生生物や森の減少など、地球上にさまざまな環境問題を引き起こしています。

森は天地の滋養をうけ、水をつくり、緑を育て、わたしたち人間に生きる糧を与えてくれます。そして、鳥や虫や小動物が棲み、互いに影響しあいながら自然をつくり、一つの小宇宙を形成しています。

その大切な森が失われつつあるのです。

わたしたちは、このままではやがて自分たちの未来をも失ってしまうことに気づきました。今こそ反省を込めて、自ら森をつくる努力をし、かけがえのない地球をしっかりと未来に引き継がなければなりません。

わたしたち滋賀県民は、琵琶湖淀川流域をはじめ、広く全国や海外を含めた多くの人々とともに、自然の恵みに感謝しながら、未来の子どもたちのために木を植えることを始めます。

わたしたちが生きているうちには、完成した森の姿は見られないかもしれませんが、その志は、この地に永く植えられることになるでしょう。

「びわこ地球市民の森」をつくり、育て、次の世代に引き継いでいくことを、21世紀最初の「みどりの日」に、世界に向かって宣言します。

2001.4.29



問い合わせ先

- びわこ地球市民の森 森づくりセンター
〒524-0101 守山市今浜町3089
TEL:077-585-6333
FAX:077-585-6312
Mail:moridukuri@ex.biwa.ne.jp
- 滋賀県土木交通部都市計画課公園緑地担当
〒520-8577 大津市京町4-1-1
TEL:077-528-4281
FAX:077-528-4906
Mail:ha06@pref.shiga.lg.jp

未来の子どもたちのために森をつくりましょう

びわこ地球市民の森づくりについて

私たちは、地球という環境の中で生き、生かされています。しかし、その地球は温暖化の進行で急激に環境が変化し、人間をはじめ多くの生物が将来、その生存さえもおびやかされかねない状況になっています。

このため、地球温暖化の大きな原因である二酸化炭素の排出を抑制することが国際的な課題となっており、二酸化炭素を吸収する緑の保護と再生は世界各地で取組まれています。

滋賀県においても、このような緑を再生するための事業を野洲川の廃川敷地を活用して県民の皆さんと共に取り組むことにしました。そして県民はもとより、下流府県の人々やできれば海外の人々にも参加してもらえようという息の長い植樹運動として展開していきたいと考えています。

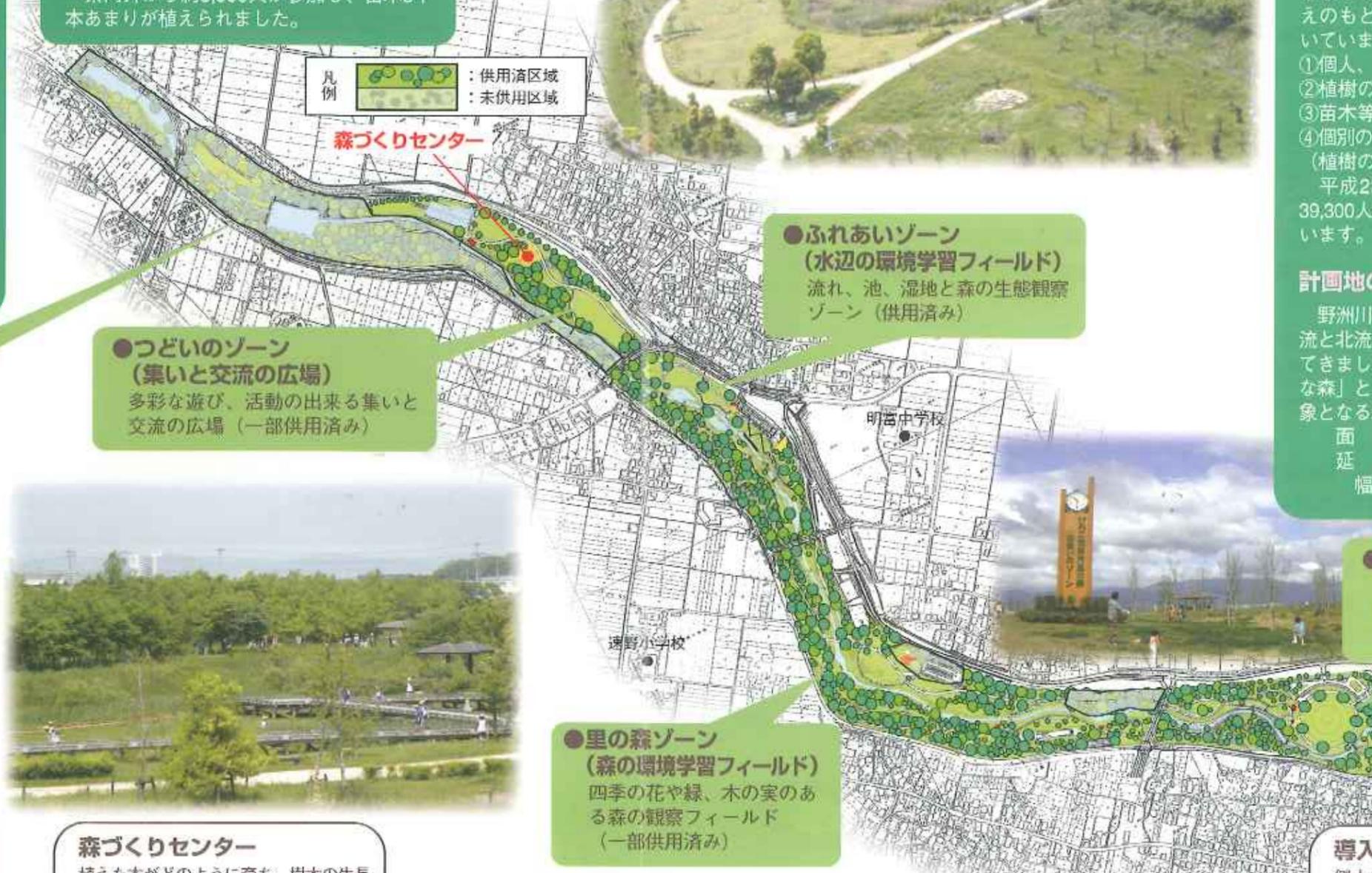
●ふるさとゾーン (現況保全のエリア)

かつての野洲川の河畔林が残されたエリア(計画)

森づくりのスタート

21世紀最初の「みどりの日」となった平成13年(2001年)4月29日に「滋賀県植樹のつどい」を実施し、森づくりのスタートが切られました。

県内外から約3,500人が参加し、苗木8千本あまりが植えられました。



●つどいのゾーン (集いと交流の広場)

多彩な遊び、活動の出来る集いと交流の広場(一部供用済み)

●ふれあいゾーン (水辺の環境学習フィールド)

流れ、池、湿地と森の生態観察ゾーン(供用済み)

●里の森ゾーン (森の環境学習フィールド)

四季の花や緑、木の実のある森の観察フィールド(一部供用済み)

森づくりセンター

植えた木がどのように育ち、樹木の生長とともにどんな昆虫や鳥や動物が住みつくかといった情報の収集整理や、植栽樹木の維持管理、植樹の受付、指導、記録等を行っています。

森づくりサポーター

森づくりを手伝っていただくために、「植樹のつどい」を機に、「森づくりサポーター」を募集しました。現在、個人会員が220名、5団体が登録し、植栽木の管理等に参加していただいています。

県民との協働による森づくり

この森づくりでは、植栽を県民との協働(パートナーシップ)により行うことにより、植栽基盤を含む都市公園施設は県で整備し、植樹については緑陰樹や施設回りなどを除き広く一般から植樹の募集を行い、苗木を中心に植樹を進めています。

その際、「記念植樹」ではなく、苗木を植栽してトータルとして森となるという考えのもと次のような前提条件で応募いただいています。

- ①個人、グループを問わない
- ②植樹の場所、時期、樹種はあらかじめ指定
- ③苗木等、植樹に必要なものは応募者で準備
- ④個別の標識やモニュメントは設置できない(植樹の記録を残し随時閲覧可能とする)

平成23年(2011年)12月末現在、延べ約39,300人により、約141,500本が植樹されています。

計画地の概要

野洲川放水路の完成によって、野洲川の南流と北流は廃川となり、平地化事業が行われてきました。このうちの南流の一部を「豊かな森」として再生することとなりました。対象となる地区の面積等は以下のとおりです。

面積：42.5ha
延長：3.2km
幅：100~200m

●出会いのゾーン (エントランス・シンボルエリア)

多様な森へのいざない、人と森との出会いの場(供用済み)

森のイメージ

この森は、県民をはじめ多くの人々に苗木を植えてもらい、長い時間をかけて昆虫や鳥などさまざまな生きものが暮らす豊かな森にしていきたいと考えています。また、この森が人々の心に残る森となり、何度でも訪れたいと思うような場所になればと願っています。

このため、次のようなコンセプトで森を作っていくことにしています。

- ①生態系の形成に配慮したビオトープ空間の創造
- ②照葉樹の林と訪れる人たちが自由に楽しめる落葉樹の林や原っぱの形成

導入植物について

郷土に根ざした多様な森づくりのために、導入樹種は郷土種を原則に選定しています。

- ・落葉樹(クヌギ、コナラ、エノキ、ヤマザクラ、ケヤキ、ヤマモミジ等)
- ・常緑樹(アラカシ、タブ、シラカシ、クスノキ等)

